

平成28年度 事業報告

1 活動の概要

平成28年度は、平成28年度林土連定時総会で報告された事業計画に基づき、①国土保全、地球温暖化防止等の公益的機能発揮のための治山事業、森林整備事業等の予算確保への取組 ②東日本大震災からの復旧・復興のための海岸防災林再生事業の推進や、想定される巨大地震等による大規模災害に備えた「緑の国土強靱化」施策の推進への貢献 ③豪雨、火山噴火、地震等による山地災害発生への対応 ④林業の成長産業化実現のための国産材の安定供給や、森林吸収量確保のための間伐等森林整備に必要な林道等の路網整備への貢献 ⑤林業土木技術者の育成と会員に対する技術的支援への取組 ⑥労働災害防止、特に重大災害の絶滅への取組 ⑦コンプライアンス活動への積極的な取組の7点を重点事項と定め地方協会や関係団体等と密接な連携の下で協会活動を展開した。

主要事項の概要は以下のとおりである。

2 林野公共事業予算について

平成28年度の重点事項として取り組んできた林野公共事業予算の状況は、次のとおりである。

(1) 平成28年度補正予算の概要

平成28年度補正予算は、3回に亘り編成された。第1次補正予算は、4月14日に発生した熊本地震による甚大な被害の復旧等を目的に5月17日に国会で成立し、7千億円の「熊本地震復旧等予備費」を内容とする予算が措置された。この予備費で林野庁は国の直轄施工による「特定民有林直轄治山施設災害復旧等事業」の実施を決定し、17地区を特定して事業を実施することとした。

第2次補正予算は、8月に閣議決定された事業規模28兆円超の「未来への投資を実現する経済対策」のために編成され、総額3兆2,868億円規模で10月11日に国会で成立した。林野公共事業では治山事業100億円、森林整備事業310億円が予算措置され、災害復旧費も253億円が計上された。治山事業、森林整備事業ともに昨年の補正予算の倍の額が措置された。(参考1参照)

第3次補正予算は、災害対策費等を中心に編成され、12月22日に閣議決定されて、本年1月の通常国会に提出された。林野公共関係では8月

末の北海道・東北の豪雨、台風災害等への対応として、治山施設、林道施設等の災害復旧等に95億円が措置された。

(2) 平成29年度予算（政府案）の概要

平成29年度当初予算案は、「経済・財政再生計画」の2年目の予算として経済再生と財政健全化の両立を実現する予算として12月22日に閣議決定された。予算総額が97兆4,547億円と過去最大になる中で、公共事業関係費は前年度とほぼ同じ5兆9,763億円（前年度比100.0%）となった。

農林水産省の公共事業費は総額で6,833億円（対前年度比101.1%）となっており、今回も農業農村整備事業が対前年度比104.1%と高い伸びを示した。林野公共事業費は前年度と比較して微増の1,800億円（対前年度比100.0%）が措置された。

林野公共事業費のうち、森林整備事業は微増の1,203億円が措置され、治山事業も微増の597億円となっている。（参考2参照）

(3) 森林環境税について

永年、林野庁や林業業界が求めてきた森林吸収源対策のための安定財源である森林環境税について、12月8日に決定された与党の「平成29年度税制改正大綱」においては、「森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見を踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る。」とされ、その実現に向けて更に一歩進んだものとなった。

3 熊本地震への対応

4月14日に発生した熊本地震は、4月16日に本震が発生するなど熊本県を中心に九州地方に大きな被害を出した。

熊本協会の会員の施設や、事務局員の住居などに大きな被害が出る中で、熊本協会の行った九州森林管理局及び周辺住民に対する食料、飲料水、シートなどの救援物資の素早い提供が林野庁等でも大きな話題となり、林土連にも感謝の言葉が寄せられた。

林土連では、熊本協会と連絡を密にして必要な支援を打ち合わせるとともに、林野庁等の災害対応等を逐次情報した。また、各協会に対しては熊本協会の状況等を逐次お知らせするなどの対応に努めた。

併せて、林土連として熊本協会に対して見舞金を贈るとともに、各協会へも支援を呼びかけた。これら林土連、各協会の支援に対し、9月の

林土連理事会において、熊本協会の永野会長から御礼の言葉が述べられた。

4 事項別の概要

(1) 技術者の養成及び研修について

技術者の養成及び研修等を通じて技術の向上を図ることとしている。

ア 「林土連技術現地研修会」の実施

林土連では技術の向上と交流を図るため、研修効果が期待できる災害復旧等の工事施工地、地域林業地等で毎年技術研修を実施している。

平成28年は、10月19日～20日に高知協会の全面的な協力をいただき、高知市において全協会から135名の参加を得て実施した。研修会では四国森林管理局及び高知県の協力をいただき、四国における治山事業等への取組と、高知県における南海トラフ地震に伴う津波対策等について学んだ。

イ 「林土連技術・安全委員会」の開催

本委員会（委員長：堀川秋田協会会長）は、施工技術の向上と労働災害の防止等を図るため、これに必要な調査・研究を行うとともに、その対策の企画、立案を行い、円滑な林業土木事業の実施に資することを目的に設置しており、5月16日に委員会を開催し、技術、安全に関する年間計画を策定した。

ウ 「積算ソフト指導者研修会」の開催

林土連が開発した積算ソフトについては毎年改良、修正を行っており、平成28年度もこれに関しての指導者養成研修会を東京（5月9日）と札幌（5月10日）で開催した。

エ 「施工パッケージ型積算方式」への積算ソフトの対応

平成29年度から林野庁が本格導入する「施工パッケージ型積算方式」に林土連としてどのように対応していくかについて、積算ソフト検討部会（部会長：渡辺函館協会会長）を10月4日に開催し、慎重に検討を行った。その結果、

- ①施工パッケージ型積算にも対応できるように積算ソフトを改良すること
- ②改良に係る経費は会員への負担とせず、林土連の「研究開発積立金」から充てること

- ③開発はこれまで同様に森林林業振興会長野支部に委託すること
 - ④平成30年以降の後年度負担が増加しないよう留意すること
- との結論を得た。

この方針は12月の理事会に報告され、理事会において了承された。

オ 「森林分野CPD」への取組と推進

林土連は技術者の養成と技術の向上を図るため、引き続き、一般社団法人 森林・自然環境技術者教育会（JAFEE）の団体会員として、会員に対して個人会員への加入を促進するとともに、同会の認定を受けたプログラムによる研修会（札幌協会・名古屋協会）を開催した。

カ 林業土木技術者の育成と会員に対する技術的支援への取組

技術向上に関する関係団体との連携、支援を行った。

また、優良な林業土木工事の実施に資するため、各地方協会における技術研修等への指導、助言を通じ、施工技術の向上に努めた。

(2) 労働災害防止の推進及び指導について

平成28年度も林土連では労働災害の防止、特に重大災害の防止に向けて労働安全活動に取り組んできた。各協会、会員の労働安全に対する取組の強化もあり、平成28年度は会員企業の重大災害発生ゼロを達成することができた。なお、平成28年度に発生した労働災害の中には、重機の転落事故でシートベルトをしていたことにより重大災害になるのを防いだ事例などもあり、基本を守る大切さを再確認したところである。林土連では引き続き、重大災害発生ゼロを目指し労働災害の防止に向けた取組を推進して行く。

ア 「林土連技術・安全委員会」の開催（再掲）

5月16日に委員会を開催し、林土連の技術、安全に関する年間計画を策定した。

イ 労働災害防止の指導等

7月の全国安全週間に合わせ、労働安全ポスターの制作、配布や、会報等により労働安全対策の取組の紹介等を行った。

また、安全週間の7月5日に、東京協会と合同で昨年の重大災害発生地域で安全指導と意見交換を行った。

ウ 「労働災害防止研修会」の開催

11月8日、東京の「日本海運会館」において、各協会から46名の参加を得て、労働災害防止研修会を開催した。講師に林業・木材製造業労働災害防止協会の市原紅美雄安全管理士を招き、「林業土木事業の労働安全対策について」と題して講義をいただき、林業土木にも関係の深い立木の伐倒やチェーンソー等の取扱いについての基本を学んだ。

エ 引き続き労働災害上積補償保険の推進を図った。

オ その他の労働災害防止活動の推進

災害のない優良な林業土木工事の実施に資するため、各地方協会における労働安全活動への指導、助言を通じ、労働安全の確保に努めた。

(3) コンプライアンス活動への積極的な取組について

林土連コンプライアンス委員会（委員長：新谷旭川協会会長）が定めた平成28年度「事業計画」に基づき、事業活動を実施した。

ア コンプライアンス委員会の開催

- ① 1月28日に第4回委員会を開催し、理事会に報告する平成27年度の「委員会活動報告」を決定するとともに、平成28年度の委員会の「事業計画」を決定した。
- ② 9月7日に第5回委員会を開催し、委員会主催の「コンプライアンス講習会」の具体的な開催内容を決定した。

イ 「コンプライアンス講習会」の開催

11月8日、東京の「日本海運会館」において、各協会のコンプライアンス担当者等46名の参加を得て、講習会を開催した。

講師は、林野庁林政課監査室の木下 敏監査官にお願いし、「発注者綱紀保持の取組について」と題して講演をいただいた。

講演に先立ち、コンプライアンス活動を開始して2年が経過し、活動がマンネリ化しないよう活動を開始した原点を再確認するとともに、コンプライアンス意識を更に深化させるため意見交換を行った。

ウ 各協会設置の「コンプライアンス委員会」活動への支援

各協会の活動が円滑に推進されるよう支援を行うこととしており、3月以降に札幌、帯広の各協会が開催したコンプライアンス講習会に林土連のコンプライアンス委員が講師として協力した。

エ 各協会が実施した「社会貢献活動等」の積極的な情報発信

平成27年中に各協会が実施した社会貢献活動を冊子に取りまとめ、2月から3月にかけて林野庁、森林管理局等関係機関へ配布したほか、平成28年に各協会が実施した社会貢献活動、国有林防災ボランティア活動等を林土連の会報やホームページに掲載するなど、積極的な情報発信に努めた。全協会が行った社会貢献活動等の実施状況については、各方面から賞賛と感謝の言葉が寄せられている。

オ 関係機関へのコンプライアンス活動の紹介

林土連及び各協会が平成27年度に実施したコンプライアンス活動について取りまとめ、林野庁に参考報告するなど、信頼の醸成に努めた。また、平成28年の活動についても取りまとめ、参考として報告することとしている。

(4) 調査研究及び資料の収集について

ア 「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」の実施

林土連では平成23年から、「林業土木・木製構造物の経年変化に関する調査研究」事業を実施している。

本調査は、林業土木分野での木材利用の促進を目的に、治山施設等に設置された木製構造物について、部材、機能等の経年変化を調査するもので、各協会の協力を得て、平成23年から平成27年までの5年間に全国115箇所において第1回目の調査を終了した。

平成28年度から始まる第2回調査からは1回目の調査箇所の状況がどのように変化したかを調べることになることから、7月12日に5年前の本調査開始時に指導・助言をいただいた検討委員会メンバー（座長：石川芳治東京農工大学大学院教授）に再度お集まりいただき、林野庁の技術担当官にもアドバイザーをお願いし、指導・助言をいただく「検討委員会」を開催した。

その後、検討委員会の指導・助言を踏まえた第2回目調査の開始に当たり、各協会調査担当者の理解と調査技術の向上を目的に、旭川協会管内（7月）と前橋協会管内（8月）で現地研修会を開催した。

なお、平成28年度に実施した調査結果は現在取りまとめ中である。

イ 「治山研究発表会」への参加

9月26日から27日にかけて東京で開催された平成28年度治山研究発表会に参加し、林土連が実施している「林業土木・木製構造物の経年

変化に関する調査研究の取組」について、受託者である(株)森林テクニクスと共同で発表を行った。林土連が取り組んでいる本研究事業について広く関係者に周知できたところである。

ウ その他の林業土木事業に関する資料の収集を行い、参考となる資料を各協会事務局に提供した。

(5) 情報収集及び政策提言について

ア 林野公共事業予算確保の要請活動

①平成28年度第2次補正予算確保の要請

平成28年度第2次補正予算の編成が確実視される中、林土連は各協会と連携し、林野公共事業の補正予算が昨年の補正予算額220億円(治山事業49億円、森林整備事業171億円)以上が措置されるよう、全力を傾注して補正予算確保の要請活動を展開した。

「事前防災・減災対策と地方経済の活性化を推進するための林野公共事業補正予算に関する要望」書を作成し、6月30日に渡邊会長が農林水産大臣はじめ林野庁幹部に要請するとともに、参議院選挙後の7月13日から7月26日にかけて、林土連役員や地方協会役員の応援を得て、集中的に農林関係国会議員と、「森林整備・治山事業促進議員連盟」加入の国会議員に対して要請を行った。特に、議員本人に林野公共予算確保の重要性を理解いただくため、直接面談して要請できるよう、各協会、会員の協力をいただきながら要請活動を展開した。補正予算の確保を要請した国会議員の数は40名にのぼり、うち18名の議員には直接面談して要請することができた。

これらの要請活動などにより、災害が多発する中で国民の安全・安心を守る治山事業の重要性と、予算の現状の姿を理解された国会議員が増え、補正予算が議題となった自由民主党の農林関係の会議の場では、補正予算への治山事業費の計上を求める発言が続出した。

平成28年度第2次補正予算は、林野公共事業費は前年の補正予算のほぼ倍の額となる410億円(治山事業100億円、森林整備事業310億円)が措置されることとなり、8月24日に閣議決定され、10月11日に国会で成立した。

②平成29年度当初予算確保の要請

平成29年度当初予算の概算要求では、農林水産省は「新しい日本のための優先課題推進枠」を目一杯使い、農、林、水の公共事業費につ

いて120%の要求を行った。しかし、概算決定段階では公共事業費についてはマイナス10%のシーリングがかかっており、その予算の確保は厳しいものが予想された。

加えて、農林水産公共の中では農業農村整備事業の予算確保の声が高まっており、概算決定段階ではその予算を確保するために林野公共予算にしわ寄せが出るのではないかとの心配が出ていた。

このような状況の中、林土連では12月の概算決定に向けて、11月を集中要請期間と定め、地方協会と連携して要請活動を行った。

11月16日には渡邊会長が農林水産大臣や林野庁幹部、更には農林関係国会議員等に対し、「治山事業・森林整備事業に係る平成29年度当初予算確保に関する要望」書を手交して要請を行った。

また、林土連役員、地方協会役員の協力を得て、中央、地方において農林関係の国会議員や「森林整備・治山事業促進議員連盟」加入の国会議員に対して同様の要望書により要請を行った。

平成29年度当初予算案は、12月22日の閣議で決定されたが、林野公共事業予算は、林野庁はじめ関係者の努力により治山事業、森林整備事業ともに微増ながら前年を上回る予算を確保することができた。

概算決定前の自由民主党の農林関係の予算の会議の場では、農業土木予算だけでなく、林野、水産公共予算にも配慮するよう求める意見が複数出されるなど、ここ数年とは異なる雰囲気の中で、林野公共予算が決定されていった。

イ 「森林整備・治山事業促進議員連盟」への予算確保の要請

平成27年11月に再結成された自由民主党議員による「森林整備・治山事業促進議員連盟（会長：山口俊一衆議院議員）」の総会が4月26日に開催され、初めてとなる団体ヒアリングが行われた。

林土連からは渡邊会長が出席して協会の紹介と、会員が置かれている地域建設業の厳しい実態、減少著しい治山事業予算等の状況を説明し、当初予算での増額、補正予算の確保を要請した。

議員連盟では、第2次補正予算に当たって、山口会長ら幹部が財務省や農林水産省を訪れ、補正予算での治山事業費等林野公共事業費の増額確保を要請した。

また、平成29年度の当初予算に当たっては、11月17日に議員連盟の総会を開催し、自然災害の発生リスクの高まりや林業の成長産業化を踏まえ、平成29年度の林野公共予算については概算要求額の満額確保を図るべきであるとの決議を行い、この決議書を持って11月28日に山

口会長ら大臣経験者4名を含む、14名の衆議院議員が財務省を訪ね、主計局長等に林野公共予算要求額の満額確保を要請した。

この17日の総会には林土連から新谷副会長が出席し、新谷副会長は総会に先立ち議員連盟の幹部等に対し、平成29年度の林野公共予算の増額確保の要請を行っている。

なお、林土連会員からの地元国会議員に対する議員連盟加入への働きかけなどもあり、現在、議員連盟に加入している国会議員は平成28年12月時点で、衆議院議員64名、参議院議員25名、総勢89名となっており、議員連盟の活動には大きな期待が寄せられている。

ウ 山本農林水産大臣への説明

8月3日に内閣改造が行われ、山本有二衆議院議員が農林水産大臣になられた。山本大臣は地元が森林の多い高知県ということもあり、たいへん林業に造詣が深く、林業による地域の活性化や木材輸出等についても積極的に発言をされている。

林土連では、大臣になられる直前の7月22日に渡邊会長から災害が多発する中での治山事業の重要性や、減少著しい予算の現状、更には公共事業予算が減少する中で、厳しい地域建設業の実態などについても説明をさせていただいた。

エ 「品確法運用指針」の徹底の要請

平成26年5月に改正された「品確法」に基づく「発注関係事務の運用に関する指針（運用指針）」による事務が、平成27年4月1日から開始された。

この運用指針では、地域のインフラの維持・災害対応を担う建設企業が、担い手の育成・確保に必要な適正な利潤の確保を可能とするために「予定価格の適正な設定」、「歩切りの根絶」、「ダンピング防止措置の徹底」、「発注・施工時期の平準化」、「適切な設計変更」、「見積りの活用」等を発注者共通の取組事項と定め、特に、「予定価格の適正な設定」、「適切な設計変更」等は発注者が必ず実施すべき事項と定めている。国は、「公共工事の品質確保の促進に関する関係省庁会議」を開催し、この指針の徹底を申し合わせている。

林土連では、理事会の際に行われる林野庁との意見交換の場などで、林野庁に対し、森林管理局・署までこの指針の周知、徹底が図られるよう要請してきた。

「運用指針」の事務が開始されて1年以上が経過したが、山奥での

治山工事、林業専用道工事等においては「適正な利潤の確保」が難しいとの声が多く寄せられ、また発注者側の局・署の職員の意識が依然として変わっていないとの声の一部にあることを踏まえ、林土連では受注した工事で「適正な利潤の確保」ができるよう、「現場の問題点、改善点」の把握に力を入れ、林野庁とも問題を共有しながら、改善に向けた取組を実施していく考えである。

オ 技術の向上、労働災害防止対策等の提言

林業土木工事に係る工事施工上の課題、設計積算等の改善事項、労働災害防止対策について林野庁担当官を交えて検討する「技術担当者連絡協議会」を、11月7日に東京の「三会堂ビル」で各協会から技術委員長等37名の参加を得て開催した。

今回は、林野庁が10月から試行を始めた「施工パッケージ型積算方式」、各種工事の「歩掛」、「林業専用道」等に関して各協会から提出のあった質問や改善要望事項について、現場実態も紹介しながらの議論が行われた。

林野庁は「改正品確法」に基づく「運用指針」を踏まえ、昨年からの改善要望等に積極的に対応してきており、今回の改善要望等についても、答となる「見解」を取りまとめ中である。

カ 林業土木分野の担い手確保へ向けた取組の情報発信

建設業界の大きな課題となっている「担い手の確保」については、林業土木業界でも深刻な問題となっている。そのような中で、旭川林業土木協会及び札幌林業土木協会は、それぞれに北海道森林管理局と協力し合い、地元の技術専攻の高校生を対象に「現場見学会」や「インターンシップ」の取組を実施し、この取組を通じて会員企業の中には貴重な新卒者を確保するという成果を出している。

林土連では本事例を林業土木分野の担い手確保に向けた優良事例として各協会に紹介し、ホームページにも掲載して今後の参考としていただくこととしている。

キ その他林業土木事業に関する情報収集、情報発信等

会員は奥地山岳林の現地に精通しており、台風、集中豪雨、地震などによる山地災害、林道災害の早期把握や、二次災害防止等のための現地情報の収集に努め、森林管理局・署へ情報提供を行っており、林土連においても各協会から寄せられた情報について、林野庁に情報提

供するなどの取組を行ってきた。

また、林野庁から情報提供のあった「施工パッケージ型積算方式導入」、「快適トイレの導入」、「インフラメンテナンス大賞の創設」などの新たな情報を適時適切に各協会に提供するなどの取組を行った。

(6) 平成28年表彰の実施について

劣悪な条件下で林業土木事業に取り組み、技術の向上、経営基盤の強化等に尽力した者の林野庁長官表彰並びに林土連会長表彰を平成28年2月23日の林土連表彰式で行った。

また、平成29年度についても、林野庁長官表彰に14名の推薦を行うとともに、林土連会長表彰として21名を決定した。

(7) 普及、啓発及び広報について

ア 会報の発行等

会報の発行等により、技術の向上、労働災害の防止のほか、森林、林業に関する広範な情報提供を行うとともに、治山事業、森林整備事業の普及、啓発を行った。

平成28年は、会報を6回発行し、関係省庁（図書館を含む。）、国会（図書館を含む。）、記者クラブ、関係団体、会員等へ広く配布した。

会報が閲覧できる場所は以下のとおり

- 国立国会図書館
- 林野庁林野図書館資料館・国立国会図書館支部林野庁図書館

イ 林土連ホームページの積極的活用

林土連会員の行う社会貢献活動等を積極的に外部に発信することとし、報告書式を定め、各協会から報告された活動について林土連ホームページに掲載した。また、コンプライアンス活動についても、その取組についてホームページで紹介した。

ウ その他普及、啓発について

森林・林業の普及、啓発のため、林政関係報道機関との連携、交流を行った。

(8) 会員の連絡、連携、交流について

平成28年2月23日に開催された平成28年度林土連定時総会には、全国

から200名余の会員の参加があり、活発な交流が行われるなど、会員の連携等が図られた。

また、10月19日から開催の技術現地研修会には135名が参加し2日間に亘り交流した。このほか、11月7日開催の技術担当者連絡協議会には全協会から37名が参加し、11月8日開催のコンプライアンス講習会・労働災害防止研修会には46名が参加した。

(9) 関係団体との連絡、協力等について

ア 関係団体との連携、協力

関係団体との連携、協力により森林整備、治山事業の推進、更には森林・林業施策の啓発、普及を図った。

イ 森林・林業施策推進への支援

緑の募金等森林・林業施策の推進が円滑に行われるよう支援活動を行った。

5 会議

(1) 平成28年度林土連定時総会

平成28年2月23日に千代田区平河町「ルポール麴町」において、平成28年度林土連定時総会を開催し、下記事案について審議し、提案どおり決定承認された。

- | | |
|-------|---------------------|
| 第1号議案 | 平成27年度事業報告並びに決算承認の件 |
| (参考) | 平成28年度事業計画並びに予算 |
| 第2号議案 | 役員改選の件 |
| 第3号議案 | その他の件 |

(2) 理事会

下記のとおり4回開催し、定時総会に付議する事項の決定や議決した事項の執行状況の報告等の会務運営を行った。

(第1回) 平成28年1月28日に「日本海運会館」において開催し、

- ① 林土連定時総会及び関連行事の進め方について
- ② 平成27年度事業報告、決算報告並びに監査報告について
- ③ 平成28年度予算の一部修正について
- ④ 平成29年度林土連技術現地研修会について

等について、説明、提案し了承された。

(第2回) 平成28年2月23日に「ルポール麴町」において開催し、総会で選任された理事の中から会長、副会長、専務理事の三役を選定した。

(第3回) 平成28年9月7日に「日本海運会館」において開催し、

- ①林土連現地研修会の実施について
- ②林土連経理規程の改正について
- ③林土連の平成28年度前半の業務執行状況について
- ④熊本地震への対応について

等について、説明、提案し了承された。

(第4回) 平成28年12月8日に「日本海運会館」において開催し、

- ①平成28年度事業報告及び平成29年度事業計画(案)について
- ②平成28年度決算見込み及び平成29年度収支予算(案)について
- ③平成29年度積算ソフトの取扱について
- ④林野庁長官表彰(感謝状)の推薦について
- ⑤林土連会長表彰の決定について

等について説明、提案し了承された。

(3) 三役会議

理事会に先立って開催し、業務執行並びに理事会への付議事項について協議した。

(4) 監事会

平成28年1月21日に林土連応接室において開催し、平成27年度の事業報告並びに決算について監査を行った。

(5) 積算ソフト等開発検討部会

平成28年10月4日、永田町ビル会議室において開催し、平成29年度版の積算ソフトの補正業務等について検討を行った。

特に、10月の部会では9月の理事会において、林野庁が平成29年度から本格導入する「施工パッケージ型積算」への対応について、部会で検討し、12月の理事会に報告するよう求められたことから、この対応について慎重に検討を行った。

(6) その他の主な会議
(参考3参照)